

## 長崎県五島市沖における協議会（第4回）

日時 令和4年8月10日（水）13:30～14:30

場所 長崎県五島振興局 4階 A会議室

※一部の構成員はWEB会議形式にて参加

### ○経済産業省（事務局）

長崎県五島市沖における協議会を開催いたします。

私、経済産業省風力政策室長の石井でございます。本日は、御多忙のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、ウェブ会議を利用して出席させていただいております。本来であれば五島市にて参加させていただくところ、誠に申し訳ございません。御容赦いただければと思います。

オンライン会議の開催に当たりまして、事務的に留意点を3点申し上げます。

まず1点目です。音声がか重に聞こえるなどの問題が発生しますので、御発言いただく方のみカメラとマイクをオンにさせていただいて、御発言時以外はカメラを停止状態に、音声をミュート状態にさせていただきますようお願いいたします。

2点目です。発言を御希望の際は、チャット機能等などを活用しまして、「発言を御希望の旨」御入力いただくようお願いいたします。順次、座長から、「何々委員、御発言お願いします」というふうに指名をいただきますので、マイクをオンにさせていただいて御発言いただければと思います。

3点目です。通信のトラブルが生じた際には、あらかじめお伝えしてあります事務局の電話番号に御連絡いただければと思います。改善が見られない場合には、電話にて音声をつなぐ形で進めさせていただきます。

その他、もし何か御不明点などございましたら、何なりとおっしゃってください。

さて、前回、2月21日に開催しました第3回の協議会では、選定事業者を含めて今後のプロセス、それから協議会の進め方について御議論をいただきました。その際、本協議会の下に実務担当者で構成されます実務者会議を設置することとして、6月29日に第1回の実務者会議を開催しております。本日は、実務者会議で議論しました漁業影響調査の手法、それから、基金の透明性確保などについて取り上げたいと考えております。

それでは、以降の進行につきましては、座長にお願いできればと思います。座長、よろしくお願ひいたします。

○長崎総合科学大学（座長）

承知いたしました。池上です。どうぞ皆さん、よろしくお願ひいたします。

まず、初めに報道関係者の皆様には、協議会の運営に支障を来さないよう、これ以降の撮影を御遠慮いただきますようお願いいたします。

本日は、先ほど事務局からも説明がありましたとおり、漁業影響調査の手法、それと基金の透明性確保等の内容について議論をしたいと考えております。皆様からの忌憚のない御意見をいただければと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、議事に入ります前に、事務局から、今回初めて御出席の方々の御紹介と、配付資料の確認等をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○経済産業省（事務局）

承知しました。それでは、今回初めて協議会に出席される方について紹介いたします。紹介させていただいた方におかれましては、一言御挨拶いただければと思ひます。なお、オンラインで御出席の場合には、御紹介のときだけ、カメラをオンにさせていただきますと幸いです。

まず、国土交通省港湾局海洋・環境課海洋利用調査センター所長の榊原様です。

○国土交通省（事務局）

榊原です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、農林水産省水産庁漁港漁場整備部計画課計画官の森田様です。

○農林水産省水産庁

森田です。よろしくお願ひします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、環境省大臣官房環境影響評価課長補佐の會田様です。

○環境省（オブザーバー）

會田でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○経済産業省（事務局）

以上となります。皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、本日の配付資料について確認いたします。

皆様、お手元の資料を確認いただければと思いますけれども、議事次第のほかに、資料1としまして出席者名簿、それから、資料2としまして配席図、資料3としまして漁業影響調査の手法等について、資料4としまして基金の透明性確保等について、それから、参考資料1が、前回の第3回協議会の議事要旨、そして参考資料2が、協議会の下に設置し、6月に開催しました第1回実務者会議の議事要旨となっています。

もしお手元の資料に不足がありましたら、御連絡いただければと思います。よろしくお願ひします。

○長崎総合科学大学（座長）

資料等の不足等ございませんね。

それでは、早速議事に入りたいと思います。まず、実務者会議で議論されました漁業影響調査の手法等についてということで、五島フローティングウィンドファーム合同会社の代表として、戸田建設株式会社から御説明をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○五島フローティングウィンドファーム合同会社

ただいま御紹介いただきました、五島フローティングウィンドファーム合同会社の戸田建設、牛上と申します。よろしくお願ひいたします。

では、早速、御説明に入りたいと思います。資料3になります。漁業影響調査の手法等について説明させていただきます。

2ページ目のアジェンダをよろしくお願ひします。議事になります。今回、大きく3つの議事があります、今まで取り組んできました協議会の意見に対する取組状況を御説明い

たします。その後、漁業影響調査等の進め方、あと事業の概略のスケジュールを説明するつもりであります。よろしくお願いいたします。

では早速1番目、3ページになりますが、協議会意見への取組状況です。3つに段落分けていますが、まず1番目、地域や漁業との共存及び漁業影響調査について意見をいただいております、それらの取組になります。

1) 地元との連携で、促進区域、あるいは柁島で組立て作業をやりますが、そこに関わる漁業者さんについて、事業の工事を説明してきました。加えて、五島市が主催する五島市再生可能エネルギー推進協議会の漁業ワーキンググループにおきまして、漁業影響調査、あるいは工事中の警戒船の運用ルール、基金に関する協議を進めてきております。漁業振興策の関わりですけれども、五島市と一緒に我々が売電収入の一部を寄附することで、協議をさせていただいております。

一番最後になりますが、漁業影響調査のやり方について、まず先ほどの漁業ワーキングで、組合長様とお話しする機会もございまして、どういった形で進めたらいいかを話している中で、組合長より、風車設置後の漁業影響について、この海域で漁をしている漁業者さんの協力を得た上で、組合から漁獲量のデータを提供いただいて、そのデータを動向調査したらよいのではないかと御提案をいただいております。

この提案を踏まえて、我々として風車設置の漁業影響を把握するための調査といたしまして、①サイト周辺での試験操業、②漁業関連資料を用いた動向調査を計画いたしました。

続きまして、今までの経緯を少し説明したいと思います。4ページです。我々当初、2015年からこちらの事業を始めることで、環境影響評価を2016年から18年に実施いたしました。その後、再エネ海域利用法が施行されまして、2019年に長崎の五島市沖が促進区域に指定されたことで、その手続にのっとり事業を進めてきました。本年2022年ですが、今年の2月に協議会が行われて、今年の4月26日に公募占用計画の認定があり、いよいよ海域での作業を行うべく手続を進めてきております。本日、協議会4回目、工事前の協議会と位置づけておりますが、こちらについても説明していくつもりです。

事後調査のことですけれども、下から2段目になりますが、工事中の監視、今、発電開始が2024年の1月を想定しておりますが、その後、供用後の調査と供用後の監視で、運転中、継続的にやっていくモニタリングも行う予定です。事後調査の結果を踏まえて、環境アセスメントの報告書も作成する予定にしているところです。大きな工程の流れとし

ては、こういうことになります。

続いて、5ページ目を開いていただきまして、環境調査の概要で、表を用意しております。こちら、上の段が環境アセスメントに関するもの、下の段が漁業影響調査に関するものでございます。各調査の項目については御覧のとおりですが、事前に行った事前調査と、工事中に行う環境監視、風車が建ってから行う事後調査、風車が建ってから行う供用後の環境監視で、それぞれ調査のタイミングを示した表になります。

環境アセスメントに関しては、以前の環境アセスメントの評価書の中でこういう計画をしてきましたが、今回、漁業影響調査についても表を追加しております。赤く囲った部分です。①のサイト周辺での試験操業。これは既に事前調査として行ったものがございまして、これを事後調査として行う予定です。漁業管理の資料を用いた動向調査というのですが、こちらも事前に集めた資料、あるいは、これから継続的に集めていく資料等を踏まえて、運転開始後も、状況を監視していく流れになります。

続きまして、6ページになりますが、漁業影響調査について具体的なお話をしたいと思います。

①サイト周辺での試験操業です。こちら、事前調査として環境アセスメントの調査の中で行ったものになります。この海域におきまして、現地調査として5種類の漁法について、試験操業を実施いたしました。これは現地の方々にお話を聞きながら行ったものでして、春夏秋冬の季節に合わせて実施して、約60種類の魚を確認した調査でございます。この調査を事後も行うことで計画しておりまして、もちろん漁業方法の種類とか、場所といったところは、引き続き現地でやられている方々のヒアリングをして内容は決めていきますが、風車が建ったことでどういった形になるかを、調査を行う予定です。風車が建ってからすぐやるよりは、運転がなじんできた状況を見計らって、運転開始後3年次で計画しております。

続きまして、7ページになります。漁業影響調査の2番目、漁業関連資料による動向調査でございます。こちらはいわゆる文献調査の形で、五島市の水産課等で公開されています港勢調査等を利用させていただいて、データの的に整理をするものです。ほかにも県でも統計の資料があることで、こちらも現在も集めているところですが、今までも集めてきております。これは継続的にできるものだと思っております。

加えまして、供用後も当然ながら文献調査を継続していくのと、漁獲量動向調査でございます。こちらは今回、組合長にも御提案いただいて実施しようと思っておりますが、こちらの

発電施設の近傍で操業している漁業者の協力を得て、組合から魚別の水揚げ量等のデータをいただき、経年的に影響の有無を確認するものでございます。こちらについての対象となる魚、漁法等も、引き続き調査させていただきます。

供用後の環境監視モニタリングですが、当然ながらヒアリングが必要になると思っ  
まして、この周辺でどういった影響があるかを確認しながらやっていくと同時に、もし何かがあった場合も有識者、あるいは地元の方の話を聞きながら、その要因についても詳細に分析していきたいと考えております。

8ページになります。漁業影響調査の評価についてです。調査は先ほど来説明してき  
ましたが、どのように評価するのか、このページで記載しております。風力発電施設による  
影響の評価で、試験操業とか、漁獲量の変化等も調べることにより、風力発電施設の特性  
がどういった形で影響出るかを評価したいと考えております。風力発電施設に魚が集まる  
といったこともございますが、漁業への共生につながるものについても、積極的に評価し  
たいと考えております。

有識者への確認です。協議会の意見でも出ておりますが、有識者についても、今、地元  
の大学の学識経験者、試験研究機関の有識者様からお話を聞いたり、当然ながら五島市、  
あるいは長崎県の方々、あと漁業関係者の意見を聞いて、調査結果を吟味していきたいと  
考えています。

最後になりますが、この協議会においても、関係漁業者の意見とか、調査データ等の性  
質を踏まえて公表範囲を精査しますが、協議会でも報告をしていきたいと考えております。

当然調査をやる中で、風力発電による漁業への影響が著しいことが明らかになった場合  
は、当然ながら皆様と協議したり、専門家の指導を受けて、環境保全措置を検討して、対  
策を講じたいと考えております。

続きまして、協議会意見の取組状況の2番目、環境配慮への事項になります。こちらは  
先ほどと重複するところもありますが、御説明いたします。環境影響評価の手続は、既に  
2016年から2018年で実施済みでございます。当時は鳥類、コウモリ、海生生物、  
海洋環境、あと景観です。当時、世界文化遺産の手続中でしたが、そういったものの影響  
についてまとめたものでございまして、これも引き続き、当然ながらやっていくものにな  
ります。

その中で、環境監視、これは工事中も供用後ですが、行う計画にしていまして、同じく  
事後調査も行う計画にしています。

今回、環境配慮事項に加わったものとして、漁業影響調査がございます。先ほどお示したとおりでございます。これら環境影響評価の手續と、漁業影響調査を併用して行うことで、環境に配慮して事業を進めていきたいと考えているところです。

以降、10ページからは、環境影響調査のことを少しお話ししたいと思えます。たくさん文書がありますが、細かいところまでは説明できないですが、我々がもともと考えていた環境影響調査のことについて御説明したいと思えます。

まず、工事中の環境監視ということで、10ページになりますけど、4つの項目が挙がっていますが、主にいわゆる工事中の騒音作業におけるものを立案してきております。沖とはいえ、椀島の北近傍とか、そういったところも騒音の調査をする。あるいは、水の濁りです。今回、海底に掘削する作業はございませんが、係留のアンカーを設置したりすることもございまして、水深が深いのでROVを使った映像の確認になりますが、こういったものも確認していく予定です。

鳥類、魚類等の動きについても、工事中の情報収集を行っていくことにしております。

では、続きまして、11ページ、12ページ、13ページは事後調査計画で、風車が建ってから行うものでございます。11ページでは、コウモリに関するもの。あわせて12ページは鳥類に関するもので、主に空を飛ぶ動物の調査でございます。海の上に生息する動物で、当然ながら風車の中でいつも話題になるバードストライク、あるいはバットストライクについての調査を行っていくものです。定点調査だったり、船を出して調査するトランセクト調査も行う予定にしております。

今回、8基風車が建ちますが、一番陸に近い西側の1号機に衝突監視カメラを設置いたしまして、コウモリ、鳥類がブレードの付近に飛んでいるのを確認する試みも行う予定でございます。

13ページに行きまして、こちらでは、海棲哺乳類・魚類といったところです。もともと環境影響評価では、海の動物の生態に関わる調査で、水中音調査を計画しております。風車の音がこういった形で魚、あるいは海の動物に影響があるのかを計画しているところでございます。

2段目の、藻場・サンゴ群落の調査になります。こちらも主に浅いところ、沿岸地域になりますけれども、藻場調査をしまして、こちらの動向についても、ダイバー等を使って調査する計画をしているところです。これが事後調査として計画しているものです。

14ページになりますが、供用後の監視計画、いわゆるモニタリングになります。こち

らは風車の音ということで、主にヒアリングを中心としたものになりますが、皆様から異常がないかを聞いたりとかいったところでヒアリングしていくものになります。

あと、維持管理の作業の中で、風車のメンテナンスの段階で水中調査を行います、浮体に付着している生物等周辺の状況も確認する予定でございます。

こういった環境影響調査の手続の中で、このような計画をしてきたところでございます。

では、15ページになります。協議会意見への取組状況の3番目です。今回、洋上風力発電設備が建設に至ることで、こちらについても関係者と協議をしてみました。当然ながら今回、設備設置に当たり、漁業者や既設海洋構造物、ケーブル、旅客船等もそうですが、そういった方に支障が起きないように、今まで直接説明させていただく機会を設けていただいて、説明してきております。こういった形で風車の建設を行うか、施工方法、施工の場所、あるいは工事の時期も示したリーフレットをつくり、それで説明するとともに、ほかの関係者にも周知をしてほしいことを依頼しております。

今回、一番最初に工事が入るのは椀島の北海域になりますが、促進区域同様、作業エリアにおきましては警戒船を配置して、ここを航行する船舶に注意を促す予定になっていて、こちらについても、漁業関係者の協議の中で、警戒船のお願いをしております。こちらについても運用上のルールを決めさせていただいて、登録された船を使っただくことも含めて協議させていただきました。

今回、建設に当たりまして、こういった協議をさせていただきましたが、供用後、風車が建ってから、こういった船舶の運航ルールを行うかについては、今後協議していくことにしております。まだ風車が建っていない中で、イメージが湧かなかつたり、風車が今回複数建ちますので、工事の進捗と合わせて関係者と協議をさせてもらって、風車の立入りのエリアとか、風車の設備そのものには立入禁止だったりといったところを決めていきたいと考えているところです。

2番目になりますが、今回、一番最初に風車の組立てを行う椀島地区、伊福貴と本窯と2つの地区がございますけれども、こちらで地元の方に対する工事説明会を6月に実施しております。

以上、協議会意見への取組状況について御説明させていただきました。

16ページになります。漁業影響調査の今後の進め方で、このページの説明をしたいと思います。

まず、最初ですが、漁業影響調査における有識者で、今回、この表にございますが、長

崎大学の松下先生と山口先生に状況をお話しして、今回の有識者として御意見をいただくことの協力をお願いいたしました。今後も必要に応じまして、ほかの研究機関とか有識者の方の意見を取り入れまして、調査の充実や適切な評価を行っていきたいと思っております。

2番目です。6月に実務者会議の形で、協議会の分科会の位置づけで漁業影響調査のやり方とか進め方を協議させていただきました。引き続き、具体的なやり方や我々がやっている状況を報告しながら、実務者会議も行っていきたいと考えております。

最後ですが、今回の協議会は、継続されると聞いておりますが、こちらでも事業の進捗状況、環境配慮事項への対応状況を御説明、報告したいと考えています。

では、最後のページになりますが、我々、計画しています事業の概略スケジュールについて簡単に説明したいと思います。まず、許認可手続です。発電所、あるいは海域を利用する手続に関しまして、幾つか手続をしまいにしました。公募占用計画に基づいて進めています。4月に認定いただいた後に、3番目の設備認定、いわゆるFITの申請をさせていただきます。あわせて発電所の工事計画届についても6月に受理されておまして、一番下、海域占用許可申請、今回、再エネ海域利用法で行ったものですが、こちらでも今月1日に許可が発行されております。

工事工程、予定ですが、簡単に説明いたしますが、3つのエリアがございます。福江の岸壁ヤードでの、いわゆる浮体設備の建造の作業です。こちらはずっと続けてきております。2番目のエリア、椛島北海域ですが、こちらで組立てをさせていただきますが、こちらもいよいよ1号機の浜出しに向けて準備をしてきているところです。3番目のエリア、促進区域になりますが、こちら、許可がいただけたことで、まずは促進区域における係留チェーンの展張です。いわゆる海底に並べるチェーンの作業からスタートして、1号機は11月頃になります。それから順次、ブロックごとに分かれていきますが、風車が建っていくことになり、併せて海底ケーブル、電気の試運転の形で、今から1年半ぐらいはかけて作業していくこととなります。

発電開始は、2023年度になりますが、2024年の1月で考えておまして、こういった工程を組んでいるところでございます。

以上、資料の説明はここまでになります。

○長崎総合科学大学（座長）

どうもありがとうございました。この資料3の中身が非常に多いため、牛上委員からの説明を初めて聞いて、なかなか十分頭に入りづらかったという気もしますので、少し区切って御意見とか、質問で結構でございますので、そういったことをやっていきたいと思えます。

まず、1番の協議会意見への取組状況で、地域や漁業との共存及び漁業影響調査についてでございますが、まず、その辺から何か御質問等ございませんでしょうか。質問で結構です。質問しながら、だんだん中身が理解していけたら、いろいろと御意見等も出てくるかと思えますけれども。どなたからでも結構ですけれども、何かございませんか。

やはりこの中でも、漁業影響をどう調査して、それでどう評価していくかが一番メインになろうかと思えますので、特に漁業影響調査についてあたりが意見のお願いをするところになるかと思えますが、何かございませんか。

それでは私から。5ページで、上の環境アセスと漁業影響調査が1枚のテーブルになっていますが、下のところの2つが漁業影響調査になっていまして、事前調査のところ、サイト周辺での試験操業と、漁業関連資料を用いた動向調査となっています。特に事前調査及び工事中の環境監視ですが、この②の文献調査、文献整理という、ここはどういう意味ですか。事前調査、実際、サイトでの影響を調査するとかではなくて、何か調査に関して文献整理と書いてありますけど、その辺はどういう意味合いなんでしょうか。

#### ○五島フローティングウィンドファーム合同会社

牛上です。7ページになりますが、漁業関連資料による動向調査で書いていますが、基本的にはいわゆる統計的な調査が主になります。今現在も当然そういった資料は出回っていまして、そういったものを整理していくことで、いわゆる事前も工事中も継続して行うものでございます。

工事中は、騒音、水の濁りといった環境アセスメントのことを中心に考えてきていましたが、今回、漁業影響調査で、魚に関するデータの収集もさることながら、工事中の状況も、組合さんですとか、いわゆる地元の方からもヒアリングしたり、工事中の環境監視も行っていきたいと思っております。

#### ○長崎総合科学大学（座長）

事後の調査、設置した後は、直接的に漁業影響、漁業の漁獲量あたりがどう変わったか

も調査しますが、事前とか工事中については、環境アセスで水の濁りとか騒音とかいろいろ環境面での評価がなされるので、その環境面での変化が、最終的に漁業にどういった影響を及ぼした可能性があるのかに関しては、直接的な調査ではなくて文献調査、文献を整理することによって行う、そういった理解でよろしいのでしょうか。

○五島フローティングウィンドファーム合同会社

もちろん工事中という意味では、1年間、1年半ぐらいですか、中のものに加えてになりますので、この中では今、工事中に行う具体的な調査ですかね、現地で行う調査については、今言及していませんが、少なくともデータ、状況の監視は続けていきたいと。当然ながら、何か異変があった場合は、あるいはこれどうなっているんだという意見をいただいた場合については、またそこで議論していきたいと思っております。

○長崎総合科学大学（座長）

その辺に関しては6ページ、7ページに今、牛上さんから回答いただいた内容を詳しく書いてありますね。

あと有識者会議、有識者にいろいろ御意見を伺うと。その辺はそれなりの委員会を設けたりとか、そういったことを考えておられないですか？ 有識者の意見をいただくということは、何か問題点、何か起こったときに、有識者の方たちを訪ねていっていろいろと御意見をいただく、そんな形なんではないでしょうかね。

○五島フローティングウィンドファーム合同会社

今我々が考えているところは、16ページです。今、長崎大の先生方に、まず我々、こういう調査を行うことだったり、データが出た段階では、先生に意見を聞いていこうと考えているところでございます。当然ながら、例えば分野が違うとか、ほかにも知見をお持ちの方がいらっしゃれば、そういった方にも御意見を聞いていきたいと今は考えているところでして、特に評価をする委員会までは、今のところは考えていないところです。

○長崎総合科学大学（座長）

分かりました、水産の長崎大学の松下先生、山口先生、場合によってはこの両先生以外にも、相談する有識者の方はもっと増えるかもしれないということですね。

○五島フローティングウィンドファーム合同会社

そのとおりでございます。今、こちらにも短くコメントしていますが、今後も必要に応じて、本当に研究機関等、ほかの先生方の意見も取り入れていきたいと考えているところです。

○長崎総合科学大学（座長）

やはり洋上風力の場合だと、漁業への影響というのが一番大きな問題、項目になりますから、その辺は間違いのないように、十分配慮しながら進めていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○五島フローティングウィンドファーム合同会社

承知いたしました。

○長崎総合科学大学（座長）

どうぞ、草野委員。

○五島漁業協同組合

五島漁協の草野です。文献の確認というのは、過去のデータとの比較をするために、過去の文献調査ということですが、なかなか数字上だけでは解決できない問題もあると思ひますので、そういった学識経験者の調査にも、組合員、漁業者の現場の意見を、数字上では出ないけれども、そういった現場の声を密に収集してほしい思ひがありますので、一番それが大事と思ひていますので、よろしくお願ひいたします。

○長崎総合科学大学（座長）

今、非常に核心的な御意見いただきましたが、どうでしょうか。

○五島フローティングウィンドファーム合同会社

ありがとうございます。ワーキングでも今のコメントいただいております、我々もその辺は慎重に、当然ながら行っておりますし、確かにデータだけでは分からないところも

承知しておりますので、いろんな方に意見を聞きながら進めていきたいと思っております。  
ありがとうございます。

○長崎総合科学大学（座長）

現場の漁業者の方が一番分かっているわけですね。

○東京海洋大学

座長よろしいでしょうか。松山です。

○長崎総合科学大学（座長）

松山先生、どうぞ。

○東京海洋大学

私も、今の組合長及び座長の意見に賛成です。1つの文献資料だけを用いた動向調査につきましても、どうしても統計的な漁獲量の数値だけになってしまうことで、漁獲量だけで話をしているのかということです。漁業影響は、獲る大きさの魚だけではなくて、もっと小さな魚まで影響するということを考えると、やはりもう少しきめ細かな調査が必要かと思えます。定期的に網を引いての調査とか、それに加えて、稚魚ネット、これは稚魚を獲るような魚ですね、あるいは幼魚のような魚を獲って、どういう変化をしているかを調べることも非常に大事かと思えますので、ぜひお願いしたいと思えます。

○長崎総合科学大学（座長）

松山委員、ありがとうございました。牛上さん。

○五島フローティングウィンドファーム合同会社

松山先生、ありがとうございます。データだけではないことで、まさに動向調査については、引き続き詳細に計画していくとともに、まさにその場所で漁をしている方々、あと周辺で関わっている方々のお話を聞きながら、調査の方法についても吟味していきたいと思えます。

○東京海洋大学

ぜひよろしく申し上げます。

○長崎総合科学大学（座長）

よろしいですね。ほかに何か御意見等、御質問ありませんでしょうか。

○東京海洋大学

池上先生、ほかのことでもよろしいですか。松山です。

○長崎総合科学大学（座長）

はい、結構です。どうぞ。

○東京海洋大学

14ページになりますが、環境モニタリング、環境監視、モニタリングという言葉が出てきました。環境監視、14ページです。

このところで、魚類等で、「風車施設のメンテナンス等における作業時に浮体水中部の魚類の蝸集や付着生物の状況を確認・記録する」というように形で書かれていますが、これは恐らくダイバーが潜るとか、あるいは、水中ドローンとかROVですね、ロボットで調査されると思います。調査を浮体についたものだけではなくて海底もお願いしたいと思います。浮体についたもの、いわゆる貝類等は時間がたつと死骸となって海底にたまる可能性があります。海底での調査も、モニタリングとして入れていただくと、今後環境を考える上で非常に大事なことかと思えます。よろしく申し上げます。

○長崎総合科学大学（座長）

松山先生、ありがとうございました。では、牛上さん。

○五島フローティングウィンドファーム合同会社

先生、ありがとうございます。それに関しましても、調査項目に挙げたいと思います。当然浮いている浮体で、浮体部の検査も行いますが、チェーン等の海底にあるものも含めて、当然ながらROVの調査になりますが、調査項目に入れたいと思います。ありがとうございます

います。

○長崎総合科学大学（座長）

やるのはROVですね。

○東京海洋大学

最新の機器をうまく活用して調査をしていただけると大変ありがたいと思います。画像などで皆さんに御覧いただくのも、非常に教育的でもあるし、皆さんが現状を理解しやすい気がします。

○長崎総合科学大学（座長）

水深も100メートル、かなり深いですから、いろいろうまく利用して。

ほかに何かございませんでしょうか。

大体いろいろと御質問等、非常に有用な貴重な御意見もいただけたようですので、この辺で先に進めたいと思いますが、最後、概略スケジュールで、8月1日付で海域占用許可の許可証が発行されたことです。あとはいつでも工事着工になるわけですか。

○五島フローティングウィンドファーム合同会社

最後のページに、今現在、海域での占用許可をいただきましたので、いわゆる発電設備の設置に関しては可能になっております。係留のチェーンの作業から行う予定です。8月の中旬ぐらいからになります。

○長崎総合科学大学（座長）

8月中旬ぐらいに係留索の設置が始まるということですね。そして、発電開始が、最終的には2024年の1月スタートですね。

その辺も順調にずっと作業が進めていければ非常にいいと思います。選定事業者から、今後の作業の、特に漁業影響調査等の手法等を中心にして、今後の取組の予定を説明していただきましたけれども、いろいろと業者の方、それから有識者の方からも貴重な御意見もいただきましたので、その辺を参考にして十分、これは後戻りできないので、進めていただければと思います。

この議題はこれぐらいにして、次の議題に移りたいと思います。次の議題は、基金の透明性確保等についてで、これは五島市から御説明をお願いします。

#### ○五島市

五島市の野口でございます。私から、基金の透明性の確保等についてを説明させていただきます。資料、お配りしておりますが、資料の4を御準備いただきたいと思います。

まず最初に、長崎県五島市沖における協議会意見のとりまとめについて、基金に関する部分を確認しておきたいと思います。1ページでございます。

とりまとめの3といたしまして、留意事項の2、地域や漁業との共存及び漁業影響調査についてということで、この下にこのような記載がございます。「選定事業者は、地域や漁業との共存共栄の理念のもと、地域や漁業との協調・共生のための基金を五島市と協議の上設立すること。基金の運用に当たっては、透明性を確保すること」ことでございます。

したがって、①としておりますけれども、まず基金の設立について、そして2番目として、透明性の確保の方法について説明をさせていただきたいと思います。2ページを御覧ください。

基金につきましては、今のところ仮称でございますが、五島市浮体式洋上風力発電漁業振興基金、こういったものを設立いたしまして、これに伴って漁業振興策を令和6年度以降20年間、これはFITの期間でございますが、20年間実施することで対応させていただきたいと思っております。

発電事業者より、売電収入の一部を五島市に寄附をしていただく。そして、五島市もまた別途負担をいたしまして、基金に積立てをする。そして、毎年の一般会計の予算の中でこの基金を取り崩して、そして、漁業に対する補助事業であったり、あるいは漁業、水産関係者の皆様の要望に従って補助事業以外の漁業振興策を実施したいと思っております。

次に、2つ目の基金の運用に当たっては、透明性を確保することがございます。3ページを御覧いただきたいと思いますが、基金の運用の透明性の確保に関する対応といたしましては、市の一般会計に歳入として寄附、あるいは市の負担、そして振興策として支出に計上して、市議会でもしっかりと御議論をいただく。そして、決算が終わったら市議会の決算審査を踏まえまして、そして法定協議会の開催時期にもよりますが、直近の法定協議会に、それを報告させていただくことでございます。そのことで、基金の事業については、透明性を確保していきたいと思っております。

スケジュールにつきましては、令和5年度に基金条例の制定を行いたいと思っております。令和6年度より、漁業振興策の実施ができるよう調整してまいります。

以上、五島市より、漁業共生のための基金の設立及び基金の透明性の確保について説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○長崎総合科学大学（座長）

野口市長、ありがとうございました。

今の野口市長からの説明に対して、何か御質問、御意見等ございませんでしょうか。

では私から、2のところ、補助金の交付申請と、補助金と補助事業、「補助事業以外」というのがあります。これはどういった違いですか。

○五島市

事業がどういった事業になるかによって対応が変わってくると思いますが、漁協が事業主体になるか、あるいは場合によっては五島市が事業主体になって振興策を実施することもございますので、いろいろなケースが考えられることで、全てが補助金ではない可能性もあることで、こういう表記の仕方をさせていただきました。

○長崎総合科学大学（座長）

ありがとうございました。

何かほかに。透明性の確保の面からは、議会とか、そのところで審議してといくことになるんですか？

○五島市

やはり我々も、市の一般財源を投入して基金をつくるということでございますので、その支出についても、収入支出合わせて市議会で御議論をいただく。その中で透明性が確保できますし、また、決算審査という中でも、その成果を含めて御議論をいただく中で、透明性を高めていきたいと思っております。

○長崎総合科学大学（座長）

どうもありがとうございました。

何か、御質問等ありませんか。片山委員、よろしいでしょうか。漁業者の方、何か一言でも言っていただければ。何か御意見ございませんか。質問でもいいです。

2番目の基金の透明性確保等については、今、五島市から御提案、説明いただきましたが、そのようにやってくれということで、現時点では問題なしで、先に進めてよろしいかと思えます。

一応主な議題としては2つでございましたが、それについては貴重な御質問とか御意見を賜りまして、非常にありがとうございました。それから、五島市及び五島フローティングウィンドファームの説明内容につきましても、特段異議があるものは見受けられません、貴重な御意見とアドバイス等いただきましたので、さらにいい内容に進んでいけるかと思えます。

事務局から、何かございませんか。

#### ○経済産業省（事務局）

ありがとうございます。本日、最初に御議論いただきました漁業影響調査については、御紹介いただいた専門家の方にも御意見をいただくこと、これは極めて重要な点です。それに併せて専門家のコメントも実務者会議の中で共有いただいて、評価、議論していくということも重要だと考えています。この観点から、実務者会議には、専門家の方も入って評価、議論していくものだと我々認識しております。

また、漁業共生策についても、市長から御説明いただきましたように、透明性を確保していくことが重要です。漁業影響調査と同様に、その他漁業振興に資する事業の内容についても、同じように実務者会議でも内容について共有いただき、御議論いただくものだと認識をしております。

あと、今後の協議会の進め方について少し確認をさせていただければと思えます。協議会は前回の協議会で皆様に合意いただきましたように、事業の進捗等を確認するために、少なくとも年1回は開催するというようにしております。次回の協議会については、選定事業者であります五島フローティングウィンドファームさんから工事の進捗状況、それから、五島市さんからは基金条例などの検討状況を説明いただくこととして、来年度の春頃をめどに開催できればと考えております。具体的な時期については、改めて調整させていただければと思えますので、引き続きよろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○長崎総合科学大学（座長）

事務局、どうもありがとうございました。

今、1つ伺いたかったのは、実務者会議のほうに漁業影響評価の有識者、今、お二人の名前が挙がっていますが、その方も実務者会議に入っていて、そこでいろいろとアドバイスいただくことですね。

○経済産業省（事務局）

はい、そうです。そのように我々としては認識しております。

○長崎総合科学大学（座長）

今後、実務者会議がかなり実質的ないろんな意見の調整をする会になることで理解してよろしいですね。

○経済産業省（事務局）

はい、そのとおりです。事務者会議には、まさに地元の協議会構成員であります漁業関係者の方も入っていただきますし、それから、専門家の方々にも入っていただきながら、実際、文献のみならず、ヒアリング結果、あとは調査した結果、データを基に漁業影響調査の結果についての評価を行っていくことだと考えています。

○長崎総合科学大学（座長）

実務者会議のところで、議題によって、最も最適といたしますか、必要な会議のメンバーを招集して、それでそこで実質的な協議を行っていただくと、協議とか検討を行っていただくことで、この事業を順調に、これから進むようにお願いしたいと思います。

時間になりましたので、第4回の長崎県五島市沖における協議会を終了したいと思います。

○経済産業省（事務局）

事務局としても、特段ございません。どうもありがとうございました。

○長崎総合科学大学（座長）

どうもありがとうございました。

— 了 —